

基本目標5 心豊かに輝けるまちづくり

1 社会教育施策の充実



施策の目的

社会教育活動や社会教育施設の充実を通じて、すべての住民が夢や目標を持ち、生きがいを感じることができるまちづくりを進めます。

現状と課題

【生涯学習の状況】

- 町では、「ひとりー学習、一趣味、一スポーツ、一奉仕」「あいさつ運動」などを展開し、生きがいを感じることでできるまちづくりに努めています。
- 公民館講座情報を提供するとともに、各地域で生きがい教室を開催していますが、会員の高齢化が進んでいます。

【社会教育活動】

- 各地域で公民館祭りやスポーツ大会を実施していますが、公民館活動に取り組んでいただける人の高齢化とともに、新たな協力者や地域リーダーの発掘が課題となっています。
- 各地域で地域懇談会を実施するとともに、年3回の人権学習講座を実施していますが、参加者の確保が課題となっています。

【社会教育施設】

- 公民館などの社会教育施設については、使い勝手のよい施設の改修工事などを行っていますが、施設の老朽化が課題となっています。
- 中央公民館の老朽化により、田布施中央地域防災センター（仮称）として、施設整備の予定があり、中央公民館利用団体への対応に配慮する必要があります。

施策の体系

社会教育施策の充実

1 生涯学習の推進

2 社会教育活動の充実

3 社会教育施設の整備

主要な施策

1 生涯学習の推進

- (1) すべての住民が夢や目標を持ち、生きがいを感じることができるよう、住民の多様なニーズに応じた学習機会の提供に努めます。
- (2) 効果的な広報活動（町広報・町ホームページやたぶせメールなどの活用）を行うとともに、多様な学習ニーズに応じることのできるよう相談体制を整備します。
- (3) 生きがい教室や三世代交流事業など、高齢者の優れた能力を社会に生かしていく施策を推進します。
- (4) 住民の生涯学習に対するさまざまなニーズに対応する活動拠点として、公民館、図書館などの社会教育環境の充実に努めます。

2 社会教育活動の充実

○成人教育

- (1) 公民館活動の充実に図り、自治会活動や地域の行事などへの積極的な参加を推進します。
- (2) 各種研修会や講座などの充実に努めるとともに、リーダーとなる人材の発掘や育成に努めます。地域全体で学校を支援していくための人材育成や関係組織の充実に努めます。

○人権教育

- (1) 「住民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、思いやりやふれあいを大切にした地域活動や学習機会（推進大会・学習講座など）を充実させるなど、山口県人権推進指針に沿った活動を行います。
- (2) 関係団体間の連携によるきめ細かな社会教育活動（地域懇談会など）を推進します。
- (3) 町広報での人権シリーズの掲載など、啓発活動の充実に努めます。

3 社会教育施設の整備

- (1) 公民館などの社会教育施設については、高齢者や障がいのある人にも使いやすい施設にするため、バリアフリー化を推進します。
- (2) 社会教育施設は、災害時の避難場所となることなどを考慮し、計画的な整備を行い、安全・安心な施設を目指します。
- (3) 麻里府公民館の移転などに併せ、防災対策などの検討を進めます。

個別計画・関連計画

- 田布施町教育振興基本計画
- 田布施町公共施設等総合管理計画

基本目標5 心豊かに輝けるまちづくり

2 スポーツの振興



施策の目的

スポーツを通して健康・体力の維持増進を図るとともに、指導者の研修や資質の向上と指導体制の整備を進め、次世代の指導者の育成に努めます。

現状と課題

【生涯スポーツ】

- 町では、すべての住民がさまざまな形でスポーツに関わり、健康で生きがいを感じることができ「生涯スポーツのまち田布施」の実現を目指しています。
- 毎年10月にスポーツまつりを開催し、さまざまなスポーツ団体や出店者が参加し、多種多様なスポーツを体験しています。
- 町と田布施スポーツクラブが連携して年1回ウォーキング大会を開催しています。また、遊歩クラブ主催でのウォーキングは年間約25回行っていますが、参加者を増やすため、高齢者や障がいのある人にも配慮し、負担がかからず安全で魅力あるコースを検討する必要があります。
- 毎年4月に、「田布施川桜まつりロードレース大会」を開催し、また、12月開催の町内一周駅伝競走大会には町内の小中学校や町外の高校、企業からも多数のチームが参加しています。一方で、スタッフの高齢化が進み、また、道路の交通規制について警察の指導が年々厳しくなっていることから、大会の根本的な見直しが必要となっています。

【スポーツ推進体制】

- スポーツクラブでは、年に1回交流大会を開催し、異なるクラブの活動を体験し、クラブ同士の交流を図っています。また、スポーツ少年団の団員数が減少しており、連携した活動が難しくなってきました。
- スポーツの技術の向上などにより、学校体育に限らず、地域指導者の果たす役割がより重要となっています。今後は、新しい地域指導者の人材を確保する必要があります。

【スポーツ施設】

- 令和2年度に老朽化したグラウンド夜間照明設備をLEDへ全面改修しました。また、今後老朽化した施設の改修などを優先順位を考慮しながら計画的に実施する必要があります。
- スポーツ施設の維持・運営や利用者の向上を図るため、田布施町スポーツセンターにネーミングライツ（施設命名権）を導入しています。

施策の体系

スポーツの振興

1 生涯スポーツ活動の推進

2 スポーツ推進体制の強化

3 スポーツ施設の整備・充実

主要な施策

1 生涯スポーツ活動の推進

- (1) ひとりスポーツを合言葉に、スポーツを通じて健康・体力の維持増進を図るとともに、地域のふれあい、家族でのふれあいの場となるレクリエーションスポーツの普及振興に努めます。我がまちのスポーツとして、「ウォーキング」の定着に努めます。
- (2) より多くの住民が参加し、地域の活性化につながるような「田布施川桜まつりロードレース大会」、「たぶせスポーツまつり」、「町内一周駅伝競走大会」などのスポーツイベントの立案・運営に努めます。
- (3) 町内のウォーキングコース図「魅力再発見ウォーキングマップ」を活用し、町内外のより多くの人が自然や文化に触れながらスポーツに親しむことができるよう努めます。

2 スポーツ推進体制の強化

- (1) 指導者の研修などを通して、資質の向上と指導体制の整備を図り、次世代の指導者の育成に努めます。その一つとして、スポーツ少年団指導者の講習費用を補助します。
- (2) スポーツ団体相互の連携・協力体制の強化及び組織の充実を図ります。また、持続的に活動ができるように支援を行います。
- (3) 学校体育と地域スポーツの連携を図ります。

3 スポーツ施設の整備・充実

- (1) 老朽化が進んだ体育館など、スポーツ施設の改修を計画的に行い、整備充実に努めます。
- (2) 学校体育施設の開放促進及び積極的な活用を図ります。

個別計画・関連計画

- 田布施町スポーツ推進計画
- 田布施町教育振興基本計画

基本目標5 心豊かに輝けるまちづくり

3 文化の継承と振興



施策の目的

文化団体・グループ・サークルなどの自主的活動の支援や組織化、図書館の充実などを進めるとともに、文化財の適切な保存管理を行い、住民誰もが文化にふれあい、親しむことができる環境づくりを進めます。

現状と課題

【文化の継承と振興の現状】

○町では、住民の誰もが文化にふれあい、親しむことができる環境づくりを進めるとともに、地域の伝統や文化の継承・発展に取り組んでいます。

【文化活動】

- 公民館を中心に教養や趣味など85講座を開設し、地域の文化活動に努めていますが、参加者の固定化や高齢化が進み、幅広い年齢層が参加するための工夫が必要となっています。
- 文化団体の活動については、各公民館で発表の場を持つなど生涯学習サイクルの維持に取り組むことで、活動を促進していますが、文化団体の構成員数の減少が課題となっています。

【文化財・伝統文化】

- 指定文化財を適正に管理するとともに、埋蔵文化財などの発掘調査を実施しています。
- 郷土館収蔵品については、量が多く通常業務や資料の整理があるため、内容の研究まで業務が十分に進んでいません。
- 大波野神舞などについては、後継者の育成に課題があり、効果的な手段が求められます。

【文化施設】

- 郷土館では、展示品の精査や展示内容の変更とともに、収蔵品の適正な管理なども行っていますが、現行の設備では十分な湿度管理が難しく、また、郷土館の職員に専門的な知識を持つ者がいないため、改善が難しくなっています。
- 郷土館は、入館者数が減少しており、入館者を増やす対策が必要となっています。

【郷土の歴史】

○郷土館では、岸信介・佐藤栄作兄弟宰相、俳人江良碧松、文豪国木田独歩などの郷土にゆかりのある方々の資料や施設の活用のあり方を検討する必要があります。

【図書館】

- 多様化する利用者のニーズを的確に把握しながら図書資料の収集に努めています。また、県立図書館、他市町の図書館と連携して、利用者の求める資料の提供に努めています。
- 町ホームページを活用し、最新の情報発信に努めていますが、最新情報の収集と季節や社会にあった情報発信に努める必要があります。
- 「図書館まつり」で読書感想文コンクール表彰、読書貯金通帳グレートリーダー表彰を行い読

書意欲の向上に取り組んでいます。

○小学校高学年になるにつれ読書貯金通帳の利用が減っていく傾向にあるため、高学年・中学生向けに読書貯金通帳を改良し、利用促進に努める必要があります。

施策の体系

文化の継承と振興



図書館まつり



田布施町郷土館の館内

1 文化活動の振興

2 文化行事の開催・充実

3 文化財の保護活動、伝統文化の保存・継承

4 文化施設の整備

5 郷土の歴史の伝承

6 図書館の充実

主要な施策

1 文化活動の振興

- (1) 文化団体・グループ・サークルなどの自主的活動や組織化を進め、その育成と団体相互の交流を促進します。
- (2) 文化協会及び各種の芸術文化団体に活動の場を提供するとともに、活動に対する人的、物的な支援に努めます。
- (3) 町広報や町ホームページなどを通じ、町の歴史、文化、行事などの特色を紹介します。
- (4) 田布施町歌の普及に努め、広く住民が親しむことができるよう努めます。

2 文化行事の開催・充実

- (1) 文化展、各地域の公民館まつりや図書館まつりを中心とした展示会・発表会などをより充実し、多様な芸術文化に親しむ機会を拡充します。また、持続的に取り組むための支援を行います。

3 文化財の保護活動、伝統文化の保存・継承

- (1) 指定文化財の適切な保存管理や援助を行うとともに、町広報や町ホームページなどで広く紹介に努めます。
- (2) 町の遺跡から出土した遺物や確認された遺構の情報、民俗資料や郷土資料などの整理・保存・活用に努めます。
- (3) 地域の伝統文化、民俗文化などに関わる芸能や民話、行事などの保存・調査・伝承に努めます。

4 文化施設の整備

- (1) 町の貴重な文化財を展示・保存するため、郷土館の整備について検討します。
- (2) 公共施設の整備を行う際に、複合機能として文化的な活動ができる場所の確保に努めます。

5 郷土の歴史の伝承

- (1) 郷土館において企画展を開催し、岸信介・佐藤栄作の兄弟宰相、郷土輩出賢人の業績を紹介するとともに顕彰事業を推進します。
- (2) 平成2年に発行された「田布施町史」発行から30有余年経過しており、地域の歴史や文化を通じて住民の未来の新しい指針の礎の一つとして、平成時代を取りまとめた町史の編さんを行います。

6 図書館の充実

- (1) 読書が人格の錬磨、教養の増進に大きな成果を上げることが認識し、図書館が地域の知の拠点として、住民の要求に応じたサービスが提供できるよう良書の確保、資料の収集・整理に努めます。
- (2) 町ホームページを活用した最新の情報を発信し利用の促進を図ります。
- (3) 「田布施町子ども読書活動推進計画」に基づき、保健センター・幼稚園・保育園・学校との連携を強化し、子どもたちが図書に親しみ、読書の習慣が身につくよう読書普及活動を推進します。
- (4) 「図書館まつり」「読書感想文コンクール」「ブックスタート」「セカンドブック」「移動図書」などを企画し、読書啓発活動の拡充を図ります。また、図書館利用者に「読書貯金通帳」を配布し、読書意欲の向上や習慣化に取り組みます。
- (5) 高齢者や障がいのある人に配慮した施設の改善、図書館周辺の環境緑化に努めます。
- (6) 行政資料の閲覧が可能な情報公開コーナーの充実に努めます。

個別計画・関連計画

- 田布施町子ども読書活動推進計画
- 田布施町教育振興基本計画

基本目標 5 心豊かに輝けるまちづくり

4 地域コミュニティの活性化と担い手づくり



施策の目的

住民自治や地域づくり活動のリーダーとなる人材の育成に努め、コミュニティ活動による住民参加のまちづくりを推進します。

現状と課題

【行政サービスの背景】

○地方分権の進展や厳しい財政状況の中、多様化・高度化する住民ニーズに応じた行政サービスを展開するには、行政のみの力では、活気あるまちづくりを進めていくことが困難な状況となっています。

【コミュニティ意識】

- 「自治会の手引き」や「加入促進のチラシ」、「行政協力委員の手引き」を毎年自治会長集会で配布しています。また、毎年10月頃に地域連合自治会との意見交換会を実施しています。
- 人口減少・高齢化の進展にともない自治会長になる人材が減少していることもあり、自治会長の負担から逃れるため自治会からの脱退や、翌年度の自治会長を選出できないなどの相談を受けています。

【住民参加】

- 高齢化や社会意識の変化により自分たちの住んでいる地域を自分たちで管理するコミュニティ意識の低下が課題となっています。
- 住民との協働によるまちづくりを推進していくためには、気軽に参画しやすい環境づくりとリーダーとなる人材の育成が必要です。

施策の体系

地域コミュニティの
活性化と担い手づくり

1 コミュニティ意識の向上

2 住民参加のまちづくり

3 次世代へつなぐ、持続的な活動への支援

主要な施策

1 コミュニティ意識の向上

- (1) 住民が地域を思う心を育み、住民自治や地域づくりの活動に積極的に参加できる体制づくりを推進するとともに、持続可能で元気な地域社会を形成するため、リーダーとなる人材の育成に努め、コミュニティ意識を高めるための情報提供や啓発活動を図ります。

2 住民参加のまちづくり

- (1) 多様化・高度化するさまざまな住民ニーズに迅速に的確に応えていくには、行政の力だけでは困難です。地域、住民、団体などみんながまちづくりを進めていく意識を持つことが大切です。そのため、自治会活動などのさまざまなコミュニティ活動を通じた住民参加のまちづくりを推進します。

3 次世代へつなぐ、持続的な活動への支援

- (1) 地域を支え、担い手となる人材の発掘や育成に努め、各種研修会や講座などへの参加を促します。また、その担い手となる人材や関係組織と連携し、持続的な地域活動ができるよう支援を行います。
- (2) 小中学生など子どもたちが、まちづくりに関われる枠組みを構築し、そこに参加することで地域への愛着を形成し、地域のことを考え、支えることができる人材になる機会を提供します。また、その過程で地域の様々な人々に関わることで、子どもたちがこれまで以上に地域コミュニティとのつながりや、コミュニケーションを学ぶ場となります。



城南地域どんど焼き

基本目標 5 心豊かに輝けるまちづくり

5 人権施策の推進



施策の目的

学校・家庭・地域社会における人権意識の高揚を目指し、人権に関わる多種多様な相談に対応し、すべての住民の基本的な人権が尊重される差別のない明るい地域社会を構築します。

現状と課題

【人権問題の背景】

- 私たちの社会には、子どもへの虐待やいじめをはじめ、女性、高齢者、障がいのある人、同和問題、外国人など、さまざまな人権問題が今も幅広く存在しており、すべての人々の基本的な人権が尊重される差別のない明るい地域社会の構築が求められています。そのため、関係機関や団体などと連携し、人権に関する諸問題を解決する取組が必要となっています。
- 県人権推進指針に基づき、「住民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現」を目指し、人権教育の推進及び啓発活動を継続して実施することや、学校、家庭、地域が一体となって、すべての人の人権が尊重され、互いに温もりと心の豊かさを実感できるまちづくりを進める必要があります。

【人権教育・啓発】

- 地域の高齢者と子どもの交流会や各種教室などが定期的に行われており、交流が図られています。また、人権学習講座を年3回、人権教育推進大会を年1回開催しています。
- 参加者が興味をもてる講座づくりや講師選定に苦慮しています。

【人権相談】

- 役場内に窓口を設けるとともに、法務局、山口県男女共同参画相談センターや警察などの相談窓口を広報で周知し、相談があった場合は関係機関と連携して対応しています。
- DV対応については、関係課と連携した情報管理と適切な関係機関につなぐことを目指していますが、町として、どこまで支援できるのかの判断が難しいことが課題となっています。

【性的多様性 (LGBT)】

- すべての人がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合いながら、一人の人間としてその個性と能力を十分に発揮できる社会の形成を目指していく中で、性的少数者に対する配慮のある対応を求められています。

施策の体系

人権施策の推進

1 人権教育、人権啓発活動の推進

2 人権相談体制の充実

3 性的多様性（LGBT）への対応

主要な施策

1 人権教育、人権啓発活動の推進

- (1) 学校・家庭・地域社会における人権意識の高揚を目指し、推進体制の整備・充実を図るとともに、人権教育の推進、地域における学習機会の充実に努めます。
- (2) 人権に関わる関係機関との連携を図りながら、人権に関する研修会や推進大会を開催するとともに、町広報などによる啓発活動を推進します。

2 人権相談体制の充実

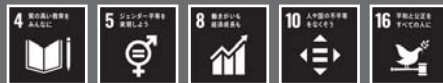
- (1) 人権に関わる多種多様な相談に対応するため、関係機関や関係課との連携強化を図るとともに、相談体制の充実に努めます。
- (2) DVや虐待など弱い立場にある人が不利益を被り、苦痛を感じるような状況を防止するため、啓発や相談事業などの充実、自立に向けた支援などの取組を行います。

3 性的多様性（LGBT）への対応

- (1) 一方または双方が性的少数者である人が、互いを人生のパートナーとして行政が認める「パートナーシップ宣誓制度」など、性的多様性を踏まえた施策の調査・研究に取り組みます。

基本目標 5 心豊かに輝けるまちづくり

6 男女共同参画の推進



施策の目的

男女共同参画の理解の推進や各種委員会などへの女性登用や参画、また、職場における男女の差別の解消など、男女が共に活躍するまちづくりを進めます。

現状と課題

【男女の人権を取り巻く状況】

- 依然、固定的な性別役割分担意識が残っており、今後とも男女共同参画の視点に立った意識改革と慣行の見直しが必要となります。
- 田布施町学校人権教育夏季研修会で教育委員会全職員による研修を実施しています。

【女性参画】

- 毎年各審議会などへの女性登用人数について調査を行っていますが、審議会などへの女性登用割合は、その年によって増減がある状況となっており、女性参画への意識付けが十分ではない状況です。

【職場環境】

- ハラスメントの法改正が行われ、「職員のハラスメント防止に関する要領」の見直しを実施しています。
- 「男女雇用機会均等法」の普及啓発については、職員に向けた研修で普及啓発を積極的に行う必要があります。
- 町職員においては1年以上の育児休業や育児部分休業の取得が増えてきていますが、一方で企業に向けた取組ができていない面もあります。

【男女間の暴力】

- 配偶者や交際相手からの暴力に関する相談窓口を役場内に設けるとともに、山口県男女共同参画相談センターや警察などの相談窓口を町広報などで周知し、相談があった場合は関係機関と連携して対応しています。

施策の体系

男女共同参画の推進

- 1 男女の人権の尊重
- 2 活力のある地域の実現に向けた男女共同参画の推進
- 3 家庭や社会における男女共同参画の推進
- 4 男女間における暴力の根絶

主要な施策

1 男女の人権の尊重

- (1) 子どもの発達段階に応じた男女共同参画の理解の推進や両性の職場優先の意識・ライフスタイルを見直し、家庭・地域への参画を推進します。

2 活力のある地域の実現に向けた男女共同参画の推進

- (1) 施策などの立案及び決定の場への女性の参画を推進するため、各種委員会などへの女性登用や参画に努めます
- (2) 地域活動、防災・環境その他の分野への男女共同参画の取組を推進します。

3 家庭や社会における男女共同参画の推進

- (1) 社会制度・慣行などの見直しや意識改革を広報などを通じて推進し、また、関係機関と連携し「男女雇用機会均等法」の普及・啓発やセクシャル・ハラスメントに関する雇用管理の改善を図ります。
- (2) 農林水産業における女性リーダーの養成・後継者の育成や女性起業家の活動支援を行います。

4 男女間における暴力の根絶

- (1) 人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける暴力を容認しない意識の醸成を図るための啓発、暴力防止などに関する法令などの周知に努めます。
- (2) DV被害者からの相談に対して、山口県男女共同参画相談センター、警察などの関係機関との連携により適切な対応を図ります。

個別計画・関連計画

- 田布施町男女共同参画プラン
- 田布施町特定事業主行動計画
(女性活躍推進法に基づく市町村推進計画・次世代育成支援対策推進法に基づく基本計画)



みんなでイベントに参加（スポーツまつり）



保育園での人権出前講座